竹下春日

- [X] 10 習慣(つづき) ——195, 198, 202, 254, 263(7)。
- (3) La. 195-Br. 325 について。——《モンテーニュは間違っている。習慣 はただ、それが習慣だからという理由で従わなければならないので、それが、 理性にかなっているからとか、正しいからという理由で従われるのではない。 ところが民衆は、ただ習慣は正しいものだという理由で、これに従っている。 そうでなければ、いくら習慣でも、これに従いはしないであろう。人は、道理 や正義にだけしか服従しようとしないものだからである。こういうものがなけ れば,習慣も圧制と見なされよう。だが,道理や正義の支配は,快楽の支配ほ ど圧制的ではない。それらは,人間にとっては自然にかなった原理である。/ だから、人が、法律だからという理由で、法律や習慣に従うのはよいことだと 言えよう。……》(Montaigne a tort: la coutume ne doit être suivie que parce qu'elle est contume, et non parce qu'elle soit raisonnable ou juste; mais le peuple la suit par cette seule raison qu'il la croit juste. Sinon, il ne la suivrait plus, quoiqu'elle fût coutume; car on ne vent être assujetti qu'à la raison où à la justice. La contume, sans cela, passerait pour tyrannie; mais l'empire de la raison et de la justice n'est non plus tyrannique que celui de la délécation; ce sont les principes naturels à l'homme./Il serait donc bon qu'on obéît aux lois et aux coutumes, parce qu'elles sont lois;......)

以上の引用文は、全断章 (La. 195) の前半にすぎないが、全体の主旨を提示するものである。即ち《習慣》(la coutume) を中心として、これと《道理》・《正義》・《法律》などとの関係を叙している。したがって本断章が10の「習慣」の分類項目に属することは、言う迄も無い。

(4) La. 198-Br. 312 について。——《正義は設けられるものだ。だから, わたしたちの法律はどれもこれも,一たん設けられると,それは設けられたも のだという理由で調べも何もしなくても,当然のように正しいものと見なされ る。》(La justice est ce qui est établi: et ainsi toutes nos lois établies seront nécessairement tenues pour justes sans être examinées, puisqu'elles sont établies.)

この断章は、内容上前断章 (La. 195-Br. 325) と連関し、セットを構成していると見做されるので、前断章と同様、「10 習慣」の項目に編入される。

(5) La. 202-Br. 96 について。——《自然の諸現象を証明するのに,不適当な理由をもってすることに慣れていると,適当な理由が見つけられた時でも,それを受けいれようとしないものである。この点について例としてあげられるのが血液の循環に関するもので,何かでしばると,血管がそこでふくらむのはなぜかを説明するのに引かれる理由である。》(Lorsqu'on est accoutumé à se servir de mauvaises raisons pour prouver des effets de la nature, on ne vent plus recevoir les bonnes lorsque'elles sont découvertes. L'exemple qu'on en donne fut sur la circulation du sang, pour rendre raison pourquoi la veine enfle au-dessous de la ligature.)

この断章の冒頭には、全文の主旨が述べられ、その後で実例が掲げられているが、本断章の要旨は、《自然の諸現象を証明するのに、不適当な理由をもってすることに慣れていると(lorsqu'on est accoutumé à servir de mauvaises raisons……)、……》という習慣に関するものであるから、言う迄もなく10 の「習慣」の項目にぞくする。

(6) La. 254-Br. 97 について。——《……/習慣が,石屋,兵隊,屋根屋をつくりだす。……/習慣の力はこんなにも大きい。……/……そんなふうにしたのは,習慣なのだ。習慣というものは,自然をも無理にゆがめる。しかし,時として自然が習慣を圧倒し,よい習慣・わるい習慣にかかわらず,あらゆる習慣に反して,人間をその本能の中にひきとめておこうとすることがある。》(……/La coutume fait les maçons, soldats, couvreurs.……/Tant est grande la force de la coutume, ……/……C'est la coutume qui fait donc cela, car elle contraint la nature; et quelquefois la nature la surmonte, et retient l'homme dans son instinct, malgré toute coutume, bonne ou mauvaise.)

この断章の内容は、一読して《習慣》に関するものであることは、明らかである。即ち習慣の力の強大さ・自然と習慣の関係・習慣の善悪二つの性格について触れている。それゆえこの fr. は、10 の「習慣」のうちに分類しうることになる。

(7) La. 263 (7)-Br. 490 について。——《人間は自分で功績をつくり出すことには慣れていないし、ただ、つくり出された功績を見て、それに報いることだけに慣れているので、神のことも自己流に判断してしまう。》(Les hommes, n'ayant pas accoutumé de former le mérite, mais selement le récompenser où ils le trovent formé, jugent de Dieu par euxmêmes.)

本断章は、内容上人間習慣と功績、習慣に基づく判断としての、神についての人間的判断にかんして叙しているので、矢張り10 の「習慣」に所属する。

[XII] 11 π —197, 200, 201, 204, 207(6).

(1) La. 197-Br. 303 について。——《力はこの世の女王である。だが, 世論はそうではない。——しかし,世論は力をふるう女王ではないか。——む しろ, 力の方が世論をつくるのだ。世論によると, 気が弱いのは, 結構なことなのだそうだ。どうしてか。網の上でダンスでもしようという人は, どうせー人ぼっちだろうから。そんなことは大したことじゃないという連中と徒党を組むなら, もっと強くなれるだろうから。》(La force est la reine du monde, et non pas l'opinion. — Mais l'opinion est celle qui use de la force. — C'est la corce qui fait l'opinion. La mollesse est belle, selon notre opinion. Pourquoi? Parce que qui voudra danser sur la corde sera seul; et je ferai une cabale plus forte, de gens qui diront que cela n'est pas beau.)

この断章は、《力》(la force)と《世論》(l'opinion)との関係を扱ったものであり、弱者も団結すれば、《力》となりうることを叙している。要するにこの fr. は、《la force》をテーマとするものであるから、「11力」の分類項目に配することが、出来る。

(2) La. 200-Br. 311 について。——《世論と想像の上に立てられた王国の支配は、しばらくの間だけである。だが、この王国にはまだおだやかな・のびのびした所がある。力の王国の支配は、永遠につづく。だから、世論はこの世の女王のようなものだが、力は暴力である。》(L'empire fondé sur l'opinion et l'imagination règne quelque temps, et cet empire est doux et volontaire; celui de la force règne toujours. Ainsi l'opinion est comme la reine du monde, mais la force en est le tyran.)

本断章は、《世論》(l'opinion) と《力》(la force) との比較及び関係を叙しているので、11の「力」の項目に入ることになる。

(3) La. 201-Br. 301 について。——《力。——なぜ,人は大勢の方に従 うのか。その方に正しさが多くあるからか。そうではない。力が多くあるから だ。/なぜ,古代の法律や古人の意見に従うのか。それが一ばん健全だからか。 そうではない。それらがただ一つのものであって,種々雑多なものの芽生える

原因を取り除いてくれるからだ。》(Force.—Pourquoi suit-on la plurarité? est-ce à cause qu'ils ont plus de raison? non, mais plus de force./Pourquoi suit-on les anciennes lois et anciennes opinions? est-ce qu'elles sont les plus saines? non, mais elles sont uniques, et nous ôtent la racine de la diversité.)

この断章には、《力》(Force)というタイトルがあるので、当然「11力」の分類項目に所属する。

(4) Lal 204-Br. 306 について。——《公爵位や王権や司法職は,現実的であり,必要なものである(力がすべてのものを規定しているのだから)。 それゆえ,いつ,いかなる場所にも,これらのものがある。しかし,だれかれ構わずこういう位につけるのは,一時の思いつき以上のものではないのだから,永続きせず,ふらふら変わってばかりいる……。》(Comme les duchés et royautés et magistratures sont réelles et nécessaires (à cause de ce que la force règle tout), il y en a partout et toujours. Mais parce que ce n'est qu'une fantaisie qui fait qu'un tel ou telle le soit, cela n'est pas constant, cela est sujet à varier, etc.)

この断章は、《力》の諸様態である《公爵位》(les duchés)・《王権》(les royautés)・《司法職》(les magistrateurs) に就いて、述べている。従って、11の「力」の項目に入る。

(5) La. 207(6)-Br. 122 について。——本断章は既に,「6想像力」の分類項目中で,その配分理由が述べられているが,兹で若干補足することにする——《……/さてここから想像力がその役割を果たしはじめる。これまでは力そのものがその役目を果たしてきた。これからは想像力が,一定の党派に力を維持させる支えになる。たとえば,フランスでは,貴族階級,スイスでは平民階級が力を保つ。》(……/Et C'est là où l'imagination commence à jouer son rôle. Jusque-là pure force le fait: ici c'est la force qui se

tient par l'imagination en un certain parti, en France des gentilshommes, en Suisse des roturiers, etc.)

この断章の末尾の部分は以上の如くであるが、その内容は、《力そのもの》 (la pure force) と《想像力》(l'imagination) との連関および両者の《役割》 (son rôle) の相異を説くものであるから、この点からも本断章は、11の「力」及び6の「想像力」に属すべきものである。

[江] 12 人間の偉大さ――223, 226(13), 232(13), 233(13)。

(1) La. 223-Br. 400 について。——《人間の偉大さ——人間のたましいに関しては、それが軽く見られたり、だれかある人のたましいにおいて尊ばれていなかったりするのは、とても耐えられない。およそ、人間の幸福はたましいを尊ぶことである。》(Grandeur de l'homme.——Nous avons une si grande idée de l'âme de l'homme que nous ne pouvons souffrir d'en être méprisés et de n'être pas dans l'estime d'une âme; et toute la félicité des hommes consiste dans cette estime.)

この断章はっ12の「人間の偉大さ」の項目に所属する。タイトルが《人間の偉大さ》(Grandeur de l'homme) であるから。

(2) La. 226(13)-Br. 146 について。——《人間は、明らかに考えるために作られている。それが人間の尊厳のすべて、人間の価値のすべてである。人間の義務は、ちゃんとした方法で考えるということにつきる。ところで思考の順序は、まず自分自身から取りかかり、次いで自分の創造者、自分の目標に及んで行くべきである。……》(L'homme est visiblement fait pour penser; c'est toute sa dignité et son mérite; et tout son devoir est de penser comme il faut. Or, l'ordre de la pensée est de commencer par soi, et par son auteur et son fin. ……)

この引用文は、本断章の前半の部分であるが、断章全体の重要部分を構成す

るもの(主旨)に外ならない。この fr. が,「12 人間の偉大さ」に分類されるのは、《考えること》(penser)が《人間の尊厳のすべて、人間の価値のすべて》(toute sa dignité et tout son mérite)と、述べられているからである。即ち《人間》(l'homme)と他の生物との比較において、人間の偉大さが、はっきりと示されているからである。《penser》とは、パスカルにおいては、たんなる論理的思考に尽きるものではなく、実存理性による思考、したがってcœur、inspiration とも連関する penser であることに、われわれは注目する要が存するのである。それゆえ、本断章が13 の「思考」のうちに入るのも、当然の理である。

(3) La. 232(13)-Br. 365 について。——《思考——人間の尊厳はすべて思考ということにある。だが、この思考とは何であろうか。思考とは、なんとばかげたものであろうか。/なるほど、思考は、本質的には、すばらしい・比類のないものである。それが軽んじられるとすれば、そこには得体の知れない欠点があるのにちがいない。まさしく、これ以上奇妙きてれつなものはないと言えるほどの欠点があったのだ。本質的には、思考はなんと見下げはてたものであろう。》(Pensée.——Toute la dignité de l'homme est en la pensée. Mais qu'est ce que cette pensée? Qu'elle est sotte!/ La pensée est donc une chose admirable et incomparable par sa nature. Il fallait qu'elle eût d'étranges défauts pour être méprisable; mais elle en a de tels que rien n'est plus ridicule. Qu'elle est grande par sa nature! qu'elle est basse par ses défauts!)

この断章の冒頭には、《思考》(Pens'ee)というタイトルが記され、かつ思考の《尊厳》(la dignité)について、また他面において、それが《ばかげた》(sotte)もの、《見下げはてた》(basse)ものであることが、述べられている。従ってこの fr. は、明らかに「13 思考」の項目に入るべきものである。

またこの断章が、12 の「人間の偉大さ」のうちに分類さるべきものである ことも、明らかである。なぜなら、この fr. 中には、《人間の尊厳はすべて、思 考ということにある。》(Toute la dignité de l'homme est en la pensée.) という叙述があるからである。文意上当然,これは人間の偉大さを示すものであり,前出の fr. La. 226-Br. 146 に徴しても,明らかである。

(4) La. 233(13)-Br. 346 について。——《思考が人間の偉大さをつくる。》(Pensée fait la grandeur de l'homme.)

この断章は、端的に人間の偉大さが思考に存することを述べているので、 「12 人間の偉大さ」および「13 思考」の両分類項目に、所属することになる。

[XW] 13 思考——156(8), 226(12), 232(12), 233(12)。

この分類項目(13)に所属する fr. はすべて, 既出の項目(8・12)において, それぞれ配属の理由が述べられているので, 一切省略することにする。

[XV] 14 隠れた神――310(60), 315, 317(22), 319, 453, 724(60), 733 (50)。

(1) La. 310(60)-Br. 228 について。——《神がご自身を隠されたことについて不平を言うかわりに、神がこんなにもご自身をあらわにしておられることについて、神に感謝をささげるべきであろう。また、このように聖なる神を知るのにふさわしくない、思い上がった知者たちには、神はご自身をあらわにされなかったことについても、やはり感謝をささげるべきであろう。/神を知っているのは、次の二通りの人たちだけである。知恵の程度は高いにせよ、低いにせよ、とにかくへり下った心を持ち、身を低めることをいやがらない人たち、そしてまた、どんな反対に出会っても、真理を見ることのできるだけの知恵を持っている人たち。》(Au lieu de vous plaindre de ce que Dieu s'est caché、vous lui rendrez grâces de ce qu'il s'est tant découvert; et vous lui rendrez grâces encore de ce qu'il ne s'est pas découvert aux

sages superbes, indignes de connaître un Dieu si saint. / Deux sortes de personnes connaissent : ceux qui ont le cœur humilié, et qui aiment la bassesse, quelque degré d'esprit qui'ils aient, haut ou bas; ou ceux qui ont assez d'esprit pour voir la vérité, quelques oppositions qu'ils y aient.)

本断章は、パスカルの所謂《隠れた神》(Dieu caché) および《神を知る二通りの人たち》(deux sortes de personnes connaissent [Dieu]) について述べているので、分類項目14 の「隠れた神」のうちに入る。なお《神がこんなにもご自身をあらわにしておられること》(ce qu'il [Dieu] s'est tant découvert) という叙述は、パスカル自身の見神体験に基づくものである。

(XXXIX 回了)